

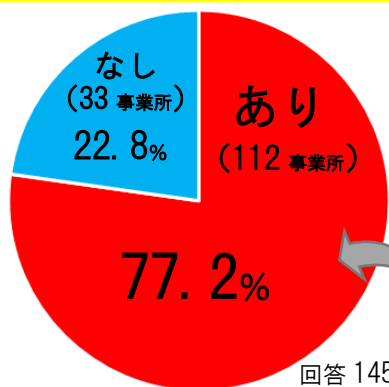
利用者の皆さまに適切な訪問看護を継続するため、
「**STOP！暴力・ハラスメント**」に取り組んでいます。

STOP！ 暴力・ハラスメント



暴力・ハラスメント被害経験

2023 年度



2022 年度
73.4%

奈良県訪問看護総合支援センター
「訪問看護ステーションに関する実態調査」より



以下の行為は、暴力・ハラスメントです！

①身体的暴力

- ・ものを投げる
- ・体をたたく
- ・つばを吐く など

②精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・威圧的な態度
- ・理不尽な要求 など

③セクシャルハラスメント

- ・体に触る、つきまとう
- ・ヌード写真を見せる
- ・性的な話をする など

「暴言・暴力・迷惑行為（セクハラ）等」は、許しません！
それらの行為がある時は、サービスの提供を中止します。